

会議名称：平成30年度3月期古賀市社会教育委員の会議

日時：平成31年3月26日（火） 19時～20時30分

場所：古賀市役所 第2委員会室

主な議題：①第6回古賀市生涯学習笑顔のつどいについて

②古賀市社会教育施設使用料減額団体登録要綱に基づく、登録の更新に係る意見聴取について

傍聴者数：なし

出席者：松本委員、松末委員、國友委員、上野委員、角森委員

平島委員、船越委員

（以上委員7名）

青谷教育部長、中村生涯学習推進課長、柴田参事補佐、小嶋、森田

欠席者：檜山委員、村山委員、井浦委員

事務局：生涯学習推進課社会教育振興係

配布資料：レジュメ

会議内容：以下のとおり

松本議長：

皆さんこんばんは。定刻になりましたので会議を始めます。早速ですが「2. 協議事項（1）第6回古賀市生涯学習笑顔のつどい」について、事務局よりお願いします。

（事務局より、第6回古賀市生涯学習笑顔のつどい参加団体との調整状況の報告。）

松本議長：

星の子文庫の加藤さんには、8小学校の6年生への実態調査の結果を基に、今の子どもたちがどのような状況にあるのかを分析していただいておりますので、QOLを高めるためにはどのようなことをしていく必要があるのかを、問題提起いただきたいと思います。また、調査結果だけではなく、星の子文庫という団体での活動を通して見えてきた、子どもたちの現状等も話をさせていただこうと考えております。

それから花鶴の寺子屋についてはまだ承諾を頂けていないようですが、もし参加を見合わせるということになった場合、他に分科会における発表を担っていただく団体として、事務局で検討している団体はありますか。

事務局：

鹿部区子育てサロンへの依頼を検討しております。

松本議長：

先ほど事務局から提案としても上がりましたが、分科会は5つのブースに分かれて発表を行いますので、各団体に社会教育委員が2名ずつ入ることによって、笑顔のつどいとして何を伝えるかという部分をより

明確にしていこうと考えております。具体的なコーディネートの方法等については今後実施いたします、参加団体の方々との実行委員会の中で協議していきたいと考えております。

それでは次にテーマについて事務局からお願いします。

(事務局より、各委員より提出いただいた第6回古賀市生涯学習笑顔のつどいのテーマについて紹介。協議の結果、第6回古賀市生涯学習笑顔のつどいのテーマは「地域で育てる、未来を支える子どもたち！」に決定。)

松本議長：

それでは次の協議事項に移ります。「(2)古賀市社会教育施設使用料減額団体登録要綱に基づく、登録の更新に係る意見聴取」について、事務局からお願いします。

事務局：

現在、古賀市社会教育施設使用料減額団体には47団体が登録をされております。社会教育施設とは、リーパスプラザこがと市内各所の体育施設を指しておりまして、リーパスプラザこがの登録減免の廃止に伴いまして、登録要綱も廃止にする予定でした。しかし、体育施設の減額制度の整理にもう少し時間がかかることも鑑みまして、要録制度の廃止という方法をとらず、生涯学習センター条例施行規則の一部を改正することにいたしました。そのため平成31年4月1日から、登録団体であってもリーパスプラザこがの利用については減額の対象外となります。結果として、体育施設の減額のみ対応することとなります。その登録の有効期限が、平成31年3月31日までになっておりますので、更新の申請を受け付けることとなります。今回は体育施設の利用が想定される6団体から更新の申請がありました。申請があった場合には、要綱第4条の規定に基づきまして、社会教育委員の会議において意見聴取を行った後に、登録の可否を決定する必要があります。ご検討をお願いします。

國友委員：

交流館の中にもダンス室などのスポーツ活動が可能な部屋がありますが、これらは社会体育施設に含まれると考えていいのでしょうか。社会体育施設についてももう少し詳しく説明をお願いします。

事務局：

社会体育施設といいますのは、武道場や市民体育館、テニスコート等が社会体育施設に分類されます。これらの施設は生涯学習推進課で所管しているところになります。

(協議の結果、各委員から異論の声は無し。)

松本議長：

それでは次に移ります。「3. その他(1)各委員から」お願いします。

(松末委員より、コミネット千鳥についてご案内。)

松本議長：

それでは(2)事務局からお願いします。

(事務局より古賀・福津におけるオリンピックルーマニア柔道選手のキャンプについて紹介。)

松本議長：

終わりの言葉を松末副議長お願いします。

松末副議長：

お疲れ様でした。